

別冊

# 事務事業概要

令和4年5月

医療保健部

## 目 次

1 医療保健総務課	1
2 医療政策課	2
3 医療介護人材課	4
4 長寿介護課	6
5 感染症対策課	8
6 ワクチン・物資支援プロジェクトチーム	9
7 患者情報プロジェクトチーム	9
8 情報分析・検査プロジェクトチーム	10
9 医療体制整備・調整プロジェクトチーム	10
10 宿泊・自宅療養プロジェクトチーム	11
11 健康推進課	12
12 国民健康保険課	14
13 食品安全課	15
14 薬務課	16

# 医療保健総務課

課長 高浜 克好  
電話 059-224-2238

## 医療保健部の地域機関

### 1 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	桑名市中央町五丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条五丁目117
津	津市	津市桜橋三丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

\*四日市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

### 2 その他の地域機関

名称	所在地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公衆衛生学院	津市夢が丘一丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋三丁目446-34
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

## 〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

## 1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施するとともに、DHEATの専門研修へ参加します。さらに、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備を行い、大規模災害時の医療体制を強化します。

## 〈地域医療提供体制の確保〉

## 1 医療審議会費

医療審議会や地域医療構想の達成に向けて、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえたうえで、医療機関の機能分化や連携に係る協議を行います。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和4年度県計画を策定します。

## 2 病床機能分化推進基盤整備事業

地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

## 3 脳卒中等循環器疾患対策事業

令和3年度に策定した「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。

## 4 三次救急医療体制強化推進事業

重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、三重大学医学部附属病院への高度救命救急センター指定に向け準備を進めます。

## 5 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

## 〈がん対策の推進〉

### 1 がん予防・早期発見事業

がん検診および精密検査の受診率向上のため、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行うとともに、各種がん検診において受診勧奨等に取り組む市町に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。

### 2 がん医療基盤整備事業

がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、蓄積されたがん登録情報をもとに、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。

また、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

### 3 がん患者支援事業

がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの運営や緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族等のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催等を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

2 医師等キャリア形成支援事業

「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組めます。

3 看護職員確保対策事業

病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や、感染管理認定看護師の養成に取り組めます。さらに、国の経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症等に対応する看護職員等の処遇改善を行っている病院を対象に必要な経費を支援します。

4 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 福祉・介護人材確保対策事業

若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに介護未経験者のための入門的研修や離職者、就職氷河期世代に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用を行います。さらに、離島・中山間地域等における人材確保のための支援等に取り組めます。

## 2 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施に取り組むとともに、法人向け研修会を開催するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。また、新たに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手の導入支援促進を図ります。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

## 3 介護福祉士等修学資金貸付事業費

他業種から介護職への転職者に就職準備金を貸し付けるとともに、介護福祉士の資格取得をめざす福祉系高校の学生に対して修学資金を貸し付けます。

## 4 外国人介護人材確保対策事業

外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。

## 5 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 介護支援専門員資質向上事業

高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、その中核を担う介護支援専門員の資質向上の研修と資格管理を行います。

2 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

3 介護サービス施設・設備整備等推進事業

新型コロナウイルスの感染防止対策について、介護施設等へ配布する衛生用品等の購入や備蓄を進めるとともに、介護施設等における面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等の支援を行います。

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。また、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、高齢者施設等の非常用自家発電設備等の整備に必要な経費等を支援します。

4 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入等を支援します。

5 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の人や家族が、診断後であっても、今後の生活や認知症に対する不安の軽減が図られるとともに円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおいて新たに診断後等支援機能の強化を行うなど、医療と介護の連携を進め、認知症の早期からの適切な診断や対応に取り組みます。

6 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターの養成を行うとともに、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組みます。



## **7 在宅医療体制整備推進事業**

地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

## **8 介護保険サービス事業者・施設指定事業**

国の経済対策に基づき、介護職員の処遇改善を行っている介護保険事業所・施設を対象に必要な経費を支援します。また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行います。

〈感染症の予防と拡大防止対策の推進〉

1 新型コロナウイルス感染症対策

医療関係団体と連携・協力し、「新型コロナウイルス感染症対策協議会」を設置するなど、新型コロナウイルス感染症の全般的な対策を推進します。

また、市町や関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る総合的な方針の立案を行い、県内の感染状況に応じ、県民、事業者等に対し、まん延の防止に必要な協力の要請等を行い、感染拡大防止を図ります。

2 防疫対策

新型コロナウイルス感染症以外の感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）についても、発生時には保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大の防止に取り組みます。また患者等の人権を尊重しつつ個人情報の保護に留意するとともに、正確かつ適切な情報を公表することで、まん延防止のための注意喚起を行います。

3 結核・感染症発生動向調査

感染症の予防や感染拡大防止のためには、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。

4 結核対策

結核の早期発見につなげるため、啓発活動と健康診断の助成制度を継続し、患者が治療を完遂出来るよう訪問指導等でDOTS（直接服薬確認療法）を実施します。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

5 エイズ等対策

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

## ワクチン・物資支援プロジェクトチーム

担当課長 岸江 昭憲  
電話 059-224-2721

### 〈ワクチン接種の促進〉

新型コロナウイルス感染症の発症予防や重症化予防を図るため、市町等との連携によりワクチン接種を円滑に進めるとともに、みえ新型コロナワクチン接種ポータルサイトにおいて、情報発信を行います。

また、県民のワクチン接種に関する不安解消を図るため、みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットラインや新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口を開設し、県民からの質問や相談に対応します。

### 〈物資・体制整備の支援〉

新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制等の確保を図るため、医療機関等に対し感染拡大防止に必要な衛生資材や施設・設備の整備を支援します。

## 患者情報プロジェクトチーム

担当課長 鈴木 一司  
電話 059-224-2747

### 〈患者情報の提供、疫学調査の実施〉

新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、県民へ適時・的確な情報提供を行います。

また、新型コロナウイルス感染症にかかる疫学調査を行います。

## 情報分析・検査プロジェクトチーム

担当課長 行方 吉彦  
電話 059-224-2778

### 〈感染情報の収集・分析〉

新型コロナウイルス感染症の発生状況や検査の実施状況に係る情報等を収集し、発生傾向や動向を分析するとともに、早期に感染拡大の傾向をつかむことにより、今後の感染防止対策や県が実施する対策につなげます。

### 〈クラスター対応〉

クラスターが発生した場合やクラスターが発生する兆候を捉えた場合に、早期に職員を派遣し、外部の医師や看護師等の協力も得ながら、保健所とともに対応を行います。

### 〈検査の推進〉

高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等の従事者を対象とした社会的検査（PCR検査）を実施し、感染者の早期発見及び感染拡大の未然防止を図るとともに、経済社会活動を行うにあたり検査が必要な方や、感染拡大傾向時に感染不安を抱える方を対象に、必要な検査（PCR検査等）を無料で提供し不安の解消を図ります。

## 医療体制整備・調整プロジェクトチーム

担当課長 深田 英伸  
電話 059-224-3409

### 〈療養体制の整備〉

新型コロナウイルスに感染し、入院を必要とする患者に適切な医療を提供できるよう、入院病床を確保します。

また、入院調整の地域差を解消し、入院を必要とする患者が確実に入院できるよう、すべての入院調整を一元的に行います。

### 〈臨時応急処置施設〉

感染拡大に伴い医療体制がひっ迫した際に、患者を一時的に受け入れ、酸素投与等の一定の医療的な措置を行う臨時応急処置施設については、感染が拡大した際に速やかに設置・運営できるよう確保し、感染拡大に備えます。

## 宿泊・自宅療養プロジェクトチーム

担当課長 中村 卓司  
電話 059-224-2085

### 〈宿泊療養・自宅療養〉

健康観察の優先度が高い方などが療養するための宿泊療養施設を確保して運営を行います。

自宅療養者等へのフォローアップについては、医療機関、薬局、訪問看護事業所により必要な医療を提供するとともに、医師・看護師等による夜間相談窓口を設置しています。

あわせて、自宅療養者の全世帯にパルスオキシメーターを貸与するとともに、必要に応じて食料等の配布等も行います。

〈健康づくりの推進〉

1 三重とこわか健康推進事業

新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を進めるため、県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、デジタル技術を活用した「三重とこわか健康マイレージ事業」を行う市町を支援するとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や表彰、取組事例の水平展開等を通じて、企業における主体的な健康経営を促進します。

2 三重の健康づくり推進事業

受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。また、「三重の健康づくり基本計画」の最終評価および次期計画策定の基礎資料を得るため、県民の健康づくりに関する意識調査を実施します。

3 国民健康・栄養調査費

県民の健康増進を図る「三重の健康づくり基本計画」の最終評価及び次期計画策定の基礎資料を得るため、県民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣状況に関する調査を実施します。

4 歯科保健推進事業

「みえ歯と口腔の健康づくり条例」をふまえ、各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。また、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」などの最終評価および次期計画策定の基礎資料を得るため、歯科疾患実態調査を実施します。

〈地域福祉の推進〉

1 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策を推進するため、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体、市町と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、夜間・休日においても対応できる電話相談の体制を確保するとともに、若者を重点的な対象として、SNSを活用した相談体制の整備など効果的な自殺対策に取り組みます。さらに、令和4年度末までが計画期間である「三重県自殺対策行動計画」について、次期計画を策定します。

## 2 こころの健康センター指導事業

ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談や家族教室を開催するとともに、ひきこもりに対する支援や介入の必要性の判断が困難で、より高い専門性が求められる事例に対応するため、医療的な支援を中心とした多職種連携による訪問支援等を実施します。

### 〈障がい者の自立と共生〉

#### 1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、依存症に係る相談支援体制の充実を図るとともに、治療拠点機関や専門医療機関等と自助グループ等との連携強化を図るなど、依存症対策を推進します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

2 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

3 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

4 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。



〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 動物愛護管理推進事業

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、関係団体等と連携した動物愛護週間行事等の普及啓発活動をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進し、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざします。

2 生活衛生関係営業指導費

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行います。また、三重県生活衛生営業指導センターと連携し、生活衛生営業施設等における自主的な衛生管理の推進を図ります。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、営業許可制度の見直しに係る法改正に食品事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

〈健康づくりの推進〉

1 骨髄バンク事業

骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

2 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組めます。

3 薬事経済調査費

医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保をすすめます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組めます。

4 薬局機能強化事業

「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、復職・転職の支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により、薬剤師の確保を図ります。

5 血液事業推進費

将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

## 〈Society 5.0 時代の産業の創出〉

### 1 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に向け、研究機関等の参画や企業の参入を促進するとともに、開発からマーケティングに向けた企業力を高められるよう、技術・ノウハウの向上や製品開発、市場開拓の取組を支援します。